



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

大分の話

今回は、大分県内で見つけた公共施設(ハコモノ)を紹介したいと思います。

どれもみな従来の姿とは異なる個性的な施設でしたが、共通するのは、それぞれのまちの行政運営に一つのポリシーがあったことと、市役所の中にそれを実現するキーマンがいたことです。これからの秦野市役所を支える世代の皆さまには、その発想を参考にさせていただくとともに、「何かあったらどうするんだ」という視点では、おそらく実現できなかったであろうこともぜひ感じ取ってください。

三者三様

【大分県竹田市 - 守り使う - 】

右の写真は、セミナーの会場となった「竹田分館」です。ここは公民館の分館として、市民に部屋を貸し出していますが、元は「一味楼」という料亭だった建物で、今年で築103年。登録有形文化財である建物をしっかりと守りながら、貸館機能も持たせているという事例です。

竹田市民には、とにかく古いものを大事にするという気質があるようです。お世話になった方は大分市在住ですが、竹田市にある御実家は築160年。今は空き家なので、解体して駐車場にしようとしたら、ご近所から大反対にあったそうです。仕方なく解体はあきらめて改装し、今は週末にカフェを営業しているそうですが、こうした週末移住も竹田市では奨励しているとのことでした。

竹田市は、高齢化率40%超(H22国調)、かつては日本一過疎が進むまちになったこともあるそうですが、今は人口の1%を移住者が占めています。私たちは、「空き家≒危険」のようなイメージを持ちがちですが、「空き家≒古民家」というように視点を変えると、移住者や交流人口の拡大にも役立ちます。(地震に対する警戒感がこちらとは全く違うこともあります…)

【大分県日出町(ひじまち) - 貸して借りる - 】

続いては、平成27年7月にオープンしたばかりの「交流ひろば HiCaLi」です。図書館と多目的エリア(会議室等)の複合施設ですが、注目したいのは、施設の中身よりもその立地です。次ページの写真をご覧ください。建物の左側を見るとスーパーマーケット、そして右側を見ると、2階の一部が公共施設となっています。

なぜこうなっているのかというと、この建物の敷地は町有地ですが、これを事業用定期借地の制度を使って貸し、事業者が建物を作りました。そして、その一部を市が借りて公共施設を設置したのです。町有地ですから、町が単独で公共施設を建てるという選択肢もありました。ライフサイクルコストで計算すれば、確かに賃貸のほうが低くはなりましたが、そんなに大きな効果ではなかったそうです。





(建物左側)



(建物右側)

では、なぜこうしたのでしょうか。こんな理由が考えられます。まず、賃貸物件であれば、基本的なメンテは建物所有者が行いますので、それに関わる職員は不要です。人口3万人のまちでは、職員の数も限られているでしょうから、これは大きなメリットです。そして、借金をしなくて済みます。家賃を払い続けることは、借金をしていることと同じと思う方もいると思いますが、起債より長期にわたり負担を平準化できるとともに、健全化判断比率¹に悪影響を与えません。

いくら人口が減っても、公共施設をゼロにすることはできません。今後も計画的に公共施設の維持や更新を行っていかねばいけない中で、起債に頼らなければそれができない公共施設もあります。しかし、御存じのとおり、健全化判断比率が一定の数値を超えると、起債には制限がかかり、公共施設への投資もままならなくなります。日出町の市民一人当たりの実質歳入は32.7万円(H25決算)です。大分県下で同規模の人口の杵築市は62.3万円、国東市は62.1万円もあります。こうした厳しい財政状況の中で、将来負担比率は65.7%(H25決算・全国平均51.0%)、実質公債費比率は8.9%(同8.6%)とやや高めです。起債に頼らなくても済むものは、頼らない。こうした行財政運営の手腕も評価されるべきものだと思います。

【大分県大分市 - アートする - 】

最後に、昨年の秋に開催された「大分トイレナーレ」というイベントを紹介します。3年に1度の芸術祭をトリエンナーレと言います。それをもじったイベントですが、中身は文字どおり、街中のトイレを素材にした芸術祭です。右の写真は、作品の一つ「ふないアクアパーク」という公園の公衆トイレですが、今までの公衆トイレが持っていたイメージとは、真逆になり、汚されなくなったそうです。



(大分市のHPより)

ちなみに、このイベントの担当者が真っ先に行った仕事は、「トイレナーレ」という名称を商標登録したことだそうです。公務員は、真似が大好きですが、これでもう二番煎じのイベントを勝手にやることはできなくなり、大分市のオリジナリティーは、守られます。この担当者、見かけは「惚れてまうやろ」というギャグの芸人似ですが、公務員の発想の域を超えるつわものです。

個性的な三つの公共施設を紹介しましたが、公共施設と駅前の姿はどこのまちでもよく似ています。いつの間にか私たちに染み付いてしまった「〇〇とはそういうもんだ」という発想が、その街に合った姿を見えなくさせているのかもしれない。

¹ 平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために算定する4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)です。

